

## 令和4年度 第1回加賀市男女共同参画審議会 会議録

1. 開催日時 令和4年12月27日(火)10時00分～12時10分
2. 開催場所 加賀市市民会館第2会議室
3. 出席者 〈審議会委員〉(50音順) 15名中12名出席  
青木康人、新家尚子、岡西尚美、尾島恭子、笠川寿々代、  
菊池知子、北出博子、中田千香、西野徹、西山佳孝、横倉ゆか、  
吉野裕之  
〈委任状提出委員〉(50音順) 3名  
小田原圭子、亀田喜一、林康夫  
〈事務局職員〉  
山本行政まちづくり課長、宮地行政まちづくり課企画官  
吳比行政まちづくり課主査
4. 傍聴者 なし
5. 議事 (1)会長選出  
(2)会長代理選出  
(3)苦情処理部会員選出  
(4)第4次男女共同参画プランの説明について  
(5)令和3年度 男女共同参画に関する施策の推進状況について  
(6)令和4年度 男女共同参画推進事業の実施状況について
  - ・ 令和4年度 西谷地区男女共同参画モデル地区事業  
アンケート集計結果について
  - ・ 令和4年度 町内会女性役員現況調査とアンケート結果について  
(7)令和5年度 男女共同参画推進事業 取組の方向性について
6. その他 (1)「公益財団法人あくるめ」の取組紹介
7. 開会

課長 挨拶  
委嘱状交付(机上配付)  
各委員 各委員自己紹介

事務局	事務局紹介、資料の確認 審議会の役割、運営について説明 議事録の確認、公開について説明 本日は 15 名中 12 名の出席があり、3 名から委任状が届いているため、審議会規則第 4 条第 2 項に基づき審議会が成立していることを報告。
事務局	議事(1)会長の選任 規則には、委員の互選により会長を定めるとありますかがいかがでしょうか。 なければ事務局から提案をさせていただいてもよろしいでしょうか。
一 同	了解
事務局	長年に渡り、学識経験者として本市の男女共同参画審議会委員を務めてくださっております尾島委員を、前任期に引き続き、会長に選出してはと考えますがいかがでしょうか。
一 同	異議なし 拍手にて承認
事務局	会長に尾島委員が選出、承認されましたので、尾島委員は会長席へご移動をお願いします。
会 長	挨拶 審議会規則第 4 条の規定により、ここからの議事は私が進めていきたいと思います
会 長	議事(2)会長代理選出 規則第 2 条 4 項に「会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。」とあります。 そこで、会長職を代理する会長代理を、前任期に引き続き、加賀商工会議所からご推薦の西山委員にお願いしたいと思いますが西山委員よろしいでしょうか。
委 員	了承
会 長	議事(3)苦情処理部会員選出 事務局から説明してください。
事務局	資料に沿って説明 人数は 3 名を予定しており、苦情があったときに、その都度、苦情の内容に応じて会長に適任の委員を指名していただき、部会をひらくことと

したいと考えています。なお、近年、開催の実績はありません。

会長 いかがでしょうか。

一同 異議なし

会長 議事（4）第4次男女共同参画プランについて  
事務局から説明してください。

事務局 資料に沿って説明

会長 議事（5）令和3年度 男女共同参画に関する施策の推進状況について  
事務局から説明してください。

事務局 資料に沿って説明

会長 質問等ありませんか

一同 なし

会長 議事（6）令和4年度 男女共同参画推進事業の実施状況について  
事務局から説明してください。

事務局 資料に沿って説明

会長 ご意見、ご質問はございませんか。  
説明にもありましたが、橋立地区の取り組みについてご紹介ください。

委員 5年前にもモデル地区としてアンケートと講演会を実施していました。  
住民を集めて行事をしても意識を高めるための継続は難しく、具体的な活動が大事だと考え取り組んでいます。女性参加については、役員を決める時の仕組みを変えるために、女性の視点を生かした行事を取り入れることが大切であるという意見が出ました。しかし、女性が区長になるのは難しいのが現状です。選挙の立会人については区長や役員にこだわらず募集したところ半分以上が女性になりました。推進隊や消防分団への女性参加も初めて呼びかけました。防災士については、現在半数が女性で、防災訓練も女性の視点を取り入れたものになってきています。また、「しゃべり場」という活動を始め橋立の魅力を発見し、さらに企画を提案して実現していくと活動しています。

会長 ありがとうございました。

課長 モデル地区の始まりは平成19年度で、1地区2年単位で市内21地区のうち9地区で取り組みを行ってきました。市としては住民が男女の関係なく活躍できるよう協力して取り組んでいく事業として始めたもので

す。4年度と5年度は橋立地区と西谷地区をモデル地区としていますが、募集は地区から自主的に手を挙げていただいている。地区で計画実行していただいているが、狙いが実現していると思います。さらに、男女共同参画が浸透するように取り組みを展開していきたいと思います。

会長 ここで、令和4年度 西谷地区男女共同参画モデル地区事業アンケート集計結果と令和4年度 町内会女性役員現況調査とアンケート結果について事務局から説明をお願いします。

事務局 資料に沿って説明

会長 これを踏まえて次年度の取り組みを検討いただきたいと思います。

議事 (7)令和5年度 男女共同参画推進事業 取組の方向性について事務局から説明してください。

事務局 資料に沿って説明

会長 具体的な案はいつ頃になりますか。

課長 それぞれの実施時期については、年度が明けてから決定していくたいと思います。事業内容の補足として、事業所に向けた取り組みでは、まずは実態を把握するためにアンケートの実施が必要であると考えます。講演会では市内団体と連携することで効果を高めていきたいと思います。地域に向けた取り組みではモデル地区事業をより充実させ取り組んでいきたいと思います。内容は講演会、ワークショップを啓発の取り組みとして行い、家事に関する教室では男性の料理づくりを通して家事参加を進めることを考えています。具体的にはプロの料理人に習うことで関心を高めていくことも考えています。

会長 現時点ではこの方向性でよいかということですね。

課長 はい。

会長 いかがでしょうか。

委員 話は戻りますが、西谷地区のアンケートの「女性が区長やPTA会長などの地域活動の役職につくことをどう思うか。」という問い合わせの結果について賛成・やや賛成における男女の割合は出ていますか。

事務局 それはまだできていませんが、女性の方からの反対意見もありましたので、男性が主に反対しているというものではありません。

委員 細かく分析したうえで活動に生かすべきだと思います。

- 事務局 ありがとうございます。
- 委 員 来年度の事業についてです。今の若いお父さんは子育てなどに協力する人が増えていると思います。地域の活動でもお父さんの参加する割合が増えていました。以前、学校に赤ちゃんを連れてきてもらい生徒と触れ合う機会があった時、女の子ばかりでなく男の子が優しく接する光景が見られました。とても良い取り組みだと思いますし、将来につながる視点の事業があってもよいのではないかと思います。
- 会 長 実践されている学校は多いと思いますが、地域の取り組みとして入れることも考えられるかもしれませんね。
- 方向性については今のまま、具体的なものは来年度以降に盛り込むことになると思います。
- 用意された議事は終了しました。
- 皆さまお一人ずつご意見、感想をお願いしたいと思います。
- 委 員 男性が家事や育児に参加するようになってきたのは意識が変わってきたからだと思います。女性が社会に出るために家事、育児の分担が必要ですが、50代以上は難しいように思います。男性が家事、育児に参加すれば女性が出やすくなると思いますし、そうなれば良いと思います。
- 委 員 今年度は事務局が全員男性ですが、年末は特に女性は忙しいです。そういうことを男性はなかなか考えられないと思います。その点を考えて意見を言える人間がいたほうが良いと思います。
- 委 員 アンケートからも分かるように、家事は妻がするものだという認識が多いです。男性に担ってもらいたくても、男性は何をどうしたらよいかわからないということもあると思います。男性が参加しやすくなる教室や工夫があつても良いと思います。
- 委 員 学校現場では比較的男女共同参画が実現されていると思います。児童会でも女子生徒が積極的に立候補します。それが失われるのは社会との連携がどこかでねじれているからだと思います。小学校では校長のほぼ半数は女性ですし、教頭の2/3が女性です。社会全体が、そういう方向で実現していけば良いと思います。
- 委 員 弁護士の立場として男女の問題に介入する場合、DVとかパワハラ、セクハラになりますが、今回は中長期にわたるプランにこれまでとは違う

- 視点でお役に立てればと思います。
- 委 員 資料から男女共同参画が少しづつ進んでいる印象を持ちました。地区の取り組みも素晴らしいと思いました。
- 委 員 事業所向けに実態調査を行うということで、前回とどのように変わっているか興味があります。4年度から改正になった育児・介護休業法の周知についても協力したいと思います。
- 委 員 モデル地区だけではなく、10年後を目指して、全地区から役員を入れる仕組みを進めるべきだと思います。そうすることで女性の思いが反映されると思います。現状、私の地区では女性部の活動はなくなっています。女性の意識を育てるものを考えなければならず、具体的に動かないと10年後も変わっていないと思います。橋立地区の活動にはびっくりしましたし、他の地区でもできないものかと思いました。
- 委 員 これまで男性主観でやってきた中、男女共同参画ということで女性を入れたとしても、女性も対応が難しいと思います。アンケートの内容を分析するなどして、女性の事情を吸い上げ、理解していくことが大事だと思います。
- 委 員 若いお父さんが子育てに協力的なのは、学校教育が変わってきたからだと思いますが、それ以前の世代の数が圧倒的に多く、価値観や考え方方が違うことで難しさを感じているのだと思います。女性の区長も出ていますが、過去の区長経験者が男性なのでその意見が大きく影響して、やりにくいケースもあります。また、加賀市は有給取得率が低く、非正規雇用、パート労働者が多いため休みを取りにくいのが実態です。仕事が多忙な中、地域活動に参加しようとすると仕事が増える感覚になり大変だという意見もあります。男性の育児休暇取得についても、男性トイレにはおむつを替えるベッドやベビーチェアはほとんどなく、赤ちゃんを連れて出かける環境が整っていません。高齢者向けにもサニタリーボックスの設置はなく、外出がおっくうになり、結果、家に閉じこもり認知症を発症して、その介護を若い人が担うことになるという悪循環を引き起こしています。制度よりも環境を整えることが大事だと思います。
- 会 長 皆様のご意見を令和5年度に生かしていきたいと思います。  
全ての審議が終わりましたので進行を事務局にお返しします。

事務局 その他として男女共同参画に通ずる活動もしておられる「公益財団法人あくるめ」の取組を紹介いたします。

担当者 資料に基づいて説明。

事務局 以上で、本日の会議は閉会となります。

以上（閉会 12:10）